

地域水産業の活性化に向けた漁港高度利用促進事業（継続）

1 趣 旨

特定第3種漁港等の拠点漁港における陸揚げ、荷捌き、加工、流通等の水産関連施設は、最盛期である昭和50年代の漁業生産に対応した機能・規模で整備されたが、その後の漁業情勢の変化により、漁港施設等の低利用化、荷捌き施設等の老朽化、加工場等の点在化など漁業地域全体の機能面の低下が問題となっており、総じて非効率、高コストで付加価値向上が図れないとともに国民の求める水産物の安全の確保等に対するニーズに対応できない状況となっている。

拠点漁港における水産業の再生等を促進するためには、漁港の衛生管理の向上及び水産活動の効率化、コスト縮減・付加価値向上に資する、民間及び地方公共団体の水産関連施設の機能・配置の再編・高度化を促進することが重要であるが、補助用地、単独用地、民地等の換地等を効率的かつ合法的に推進する手法が未だ確立されていない状況である。

このため、次のような内容について、有識者、不動産鑑定士、漁業者、加工・流通業者、商工関係者、自治会等の多様な関係者の参画の下で、直売所等海洋性レクリエーションを含めた漁業地域の6次産業化を推進する手法を取りまとめが必要である。

- ① 漁港の水産活動の効率化、コスト縮減・付加価値向上に資する民間所有を含む水産関連施設の機能・配置の再編・高度化
- ② 高度衛生管理型荷捌所等における衛生管理手法の改善、新たに取組む漁港の生産者側の意識向上及び衛生管理情報の発信等漁港の高度衛生管理の取組促進

2 事業内容

（1）拠点漁港高度利用推進事業

拠点漁港の水産関連施設の機能・配置の再編・高度化による地域水産業の活性化推進のための指針の作成・普及。

（2）地域水産業活性化手法調査事業

水産関係者等の多様な関係者の参加による拠点漁港の高度衛生管理対策や水産業活性化に向けた計画づくり・実証調査。

3 事業実施主体

民間団体

4 事業実施期間

平成22年度～平成24年度

5 平成23年度概算決定額（前年度予算額）

35,774千円（37,657千円）

6 補助率等

定額

7 担当課

水産庁計画課 03-3501-3082（直）

地域水産業の活性化に向けた漁港高度利用促進事業

現状・課題



- 漁業生産量は半減
1,282万トン → 543万トン
(S59:ピーク) (H21)
- 特定第3種漁港の陸揚金額は半減
57百億円 → 25百億円
(S57:ピーク) (H19)
(全国陸揚量の約3割分を担う)

遅れ！

<漁港>

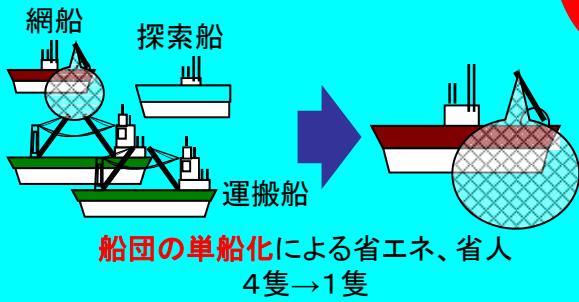
水産業の拠点として背後に地方公共団体、民間の水産関連施設が集積
土地(民間所有地、公共用地)
施設(荷捌所、水産加工場等の漁港施設、流通施設、業務施設等の民間施設)

- 施設の老朽化、機能の低下
- 低利用施設の発生
- 施設配置の不整合・非効率化
- 衛生管理の取組の拡大の遅れ
衛生管理された水産物の出荷割合
50%(H23目標) ⇄ 29.5%(H21)
⇒ 国民の水産物の安全ニーズに未対応

進展！

<海側の取組>

漁船漁業の構造改革

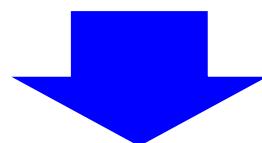


水産関連施設の機能・配置を再編・高度化を促進することが必要であるが、手法が未確立

事業内容

①拠点漁港の水産関連施設の機能・配置の再編・高度化による地域水産業の活性化推進のための指針の作成・普及

②水産関係者等の多様な関係者の参加による拠点漁港の高度衛生管理対策や水産業活性化に向けた計画づくり・実証調査



地域水産業の再生へ